（5）市民文化系施設３：集会施設･その他集会施設

1）施設概要

本市のその他集会施設は、5 施設あります。総延床面積は約 2 千㎡で、市が保有する施設の 0.1%を占めます。築年数の状況は、築 31 年以上の施設が 4 施設、築 21 年以上 築 30 年以下が 1 施設です。

①施設一覧（平成 29 年４月１日現在）

No	名　称	所 在 地	建築年度	築年数	延床面積（㎡）	運営時間	休館日	備　考
1	共同利用施設 託麻東部会館	東区戸島町 853 番地 4	昭和 53 年	39	120.00	8:00～22:00	年末年始･毎月第 3 月曜日	
2	芳野コミュニティセンター （河内まちづくりセンター芳野分室）	西区河内町野出 1410 番地	昭和 58 年	34	570.93	8:30～22:00	土曜日･日曜日･祝日･月曜日（月曜日が休日に当たるときはその直後の休日でない日）･年末年始	
3	川尻公会堂	南区川尻 4 丁目 8 番 25 号	昭和 6 年	86	441.00	8:00～22:00	年末年始	H26.10 より休館
4	天明多目的 農事研修所	南区奥古閑町 1905 番地 1	昭和 56 年	36	468.80	8:30～22:00	年末年始	
5	勤労青少年 ホーム	北区鶴羽田 2 丁目 13 番 10 号	平成 2 年	27	769.74	9:00～21:00	日曜日･祝日･年末年始	
合　計					2,370.47			

※ 芳野コミュニティセンターについては、土曜日･日曜日･祝日に使用申請（使用日の 7 日前まで提出）がある場合は開館

※ 川尻公会堂については、耐震診断の結果を踏まえ平成 26 年 10 月から休館

②配置状況

図表　施設配置図：全体（平成 29 年 4 月 1 日現在）

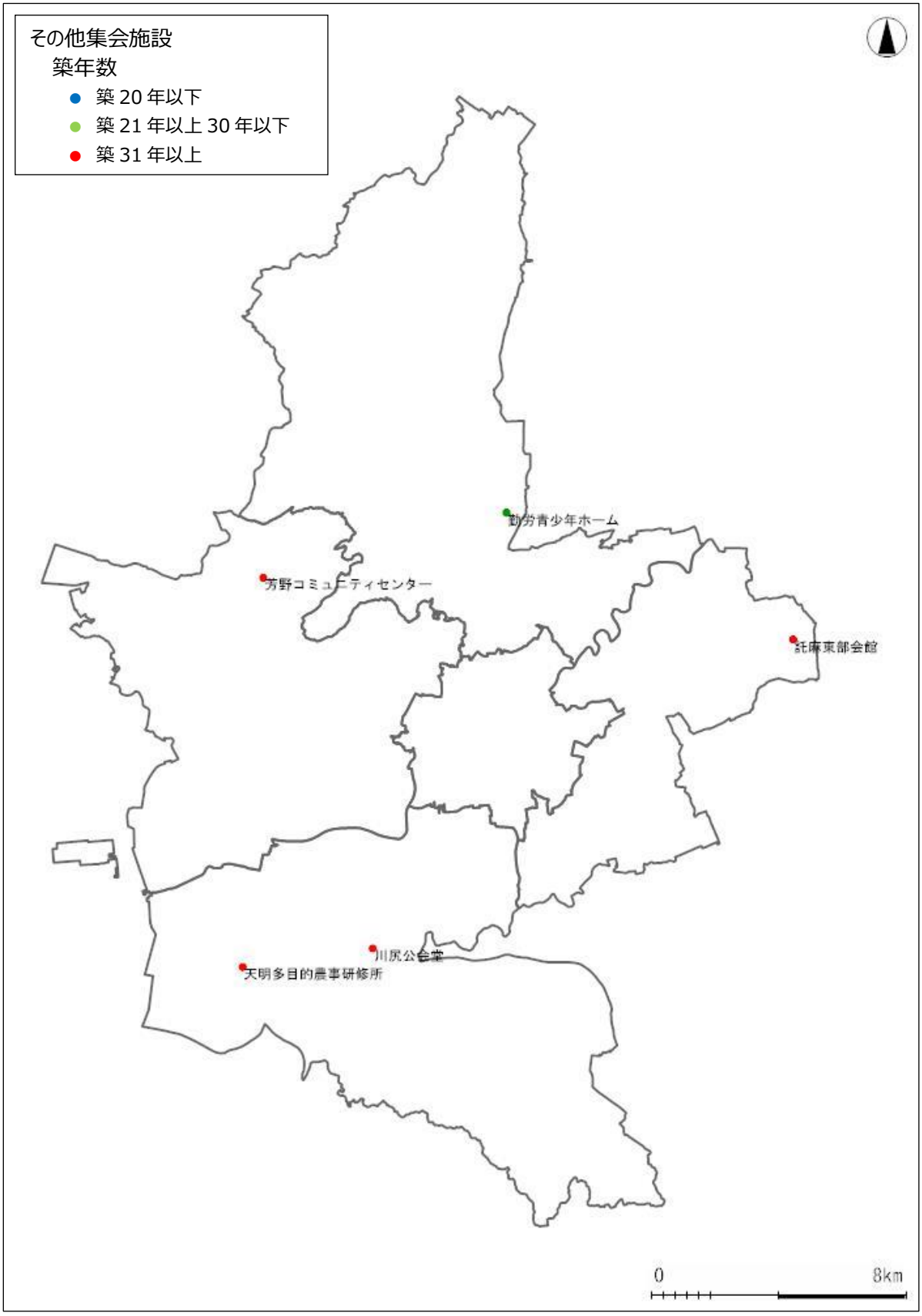

2）実態把握

①利用状況

その他集会施設の平成 28 年度の利用者数は全体で約 2 万 5 千人です。施設別では、勤労青少年ホームが約 1 万 5 千人で全体の 60%を占めています。他の施設が 1 万人未満の施設です。

図表 施設利用状況（平成 28 年度）

No	施 設 名	年間利用者数（人）	年間利用件数（件）	備考
1	共同利用施設託麻東部会館	2,497	226	
2	芳野コミュニティセンター	5,934	164	
3	川尻公会堂	－	－	平成 26 年 10 月から休館
4	飽田多目的集会施設	－	－	文化財調査で常時使用
5	天明多目的農事研修所	1,243	79	
6	勤労青少年ホーム	15,014	1,346	
合 計		24,688	1,815	

②施設別稼働率

その他集会施設の平成 28 年度の稼働率は、施設別では勤労青少年ホームが 36%と最も高い水準である一方、10%未満の施設も存在します。

図表 その他集会施設施設別の稼働率（平成 28 年度）

No	施 設 名	年間利用コマ数	年間空きコマ数	年間利用可能コマ数	稼働率
1	共同利用施設託麻東部会館	226	773	999	23%
2	芳野コミュニティセンター	222	3,192	3,414	7%
3	天明多目的農事研修所	79	441	520	15%
4	勤労青少年ホーム	1,346	2,439	3,785	36%
平 均					21%

※ 川尻公会堂については、平成26年10月より休館。飽田多目的集会施設については、利用状況データが無いため除外。

3）熊本地震による影響

①施設の被害状況（平成 29 年 8 月時点）

No	名称	施設の復旧費用（千円）	復旧完了（予定）日	施設被害の概要
1	共同利用施設託麻東部会館	—	—	—
2	芳野コミュニティセンター	421	H29 年 3 月	トイレタイル・内装クロス・非常用照明設備の破損。
3	川尻公会堂	168,240	H31 年 2 月	基礎のズレ、内外壁の亀裂、建具・瓦等の破損など。耐震化工事を含めて復旧予定。
4	天明多目的農事研修所	—	—	—
5	勤労青少年ホーム	—	—	—
合計		168,661		

②避難所の開設状況

No	名称	避難所運営期間	避難者の最大人数	避難者の延べ人数
1	共同利用施設託麻東部会館	4 月 15 日 ～ 4 月 28 日	41	430
2	芳野コミュニティセンター	4 月 15 日 ～ 5 月 20 日	27	54
3	川尻公会堂	—	—	—
4	天明多目的農事研修所	—	—	—
5	勤労青少年ホーム	4 月 16 日 ～ 4 月 28 日	119	291
合計			187	775

4）総合管理計画における施設分野別方針

【総括的事項】

・この分野の施設は老朽化した施設が多く、近いうちに大規模改修や建て替えの検討が必要となります。

方針1 資産総量の適正化

・当初の設置目的と照らし合わせ、真に必要な施設であるのか、また、地域コミュニティセンターの整備等により、代替機能が確保されたのではないかといった視点で検討を行い、地域の実態等を勘案しながら、施設の存廃を含め今後のあり方を判断します。

・仮に用途廃止との結論が得られれば、敷地の売却など、跡地の有効活用策についても検討します。

（6）市民文化系施設４：文化施設（会館･ホール）

1）施設概要

本市の文化施設は、10 施設あります。総延床面積は約 4 万㎡で、市が保有する施設の 1.7%を占めます。築年数の状況は、築 31 年以上の施設が 2 施設、築 21 年以上 築 30 年以下が 5 施設、築 20 年以下が 3 施設です。

①施設一覧（平成 29 年４月１日現在）

No	名　称	所 在 地	建築年度	築年数	延床面積（㎡）	運営時間	運営方法（直営、指定管理）
1	熊本市民会館	中央区桜町 1 番 3 号	昭和 42 年	50	9,197.07	9:00～22:00	直営
2	国際交流会館	中央区花畑町 4 番 18 号	平成 6 年	23	8,439.65	9:00～22:00	指定管理（利用料金）
3	男女共同参画センターはあもにい（ホール等）	中央区黒髪 3 丁目 3 番 10 号	平成 2 年	27	5,272.26	9:00～21:30	指定管理（利用料金）
4	総合体育館･青年会館（ホール等）	中央区出水 2 丁目 7 番 1 号	昭和 61 年	31	2,820.92	9:00～22:00	指定管理
5	健軍文化ホール	東区若葉 3 丁目 5 番 11 号	平成 6 年	23	1,841.94	9:00～21:30	指定管理（利用料金）
6	くまもと森都心プラザ（ホール等）	西区春日1丁目 14 番1号	平成 23 年	6	3,701.36	9:00～22:00	指定管理
7	天明まちづくりセンター（ホール等）	南区奥古閑町 2035 番地	平成 3 年	26	1,486.68	9:00～21:30	直営
8	アスパル富合（ホール等）	南区富合町清藤 400 番地	平成 14 年	15	1,809.25	9:00～22:00	直営
9	火の君文化センター（ホール等）	南区城南町舞原 394 番地1	平成 9 年	20	3,268.99	9:00～22:00	直営
10	植木文化センター（ホール等）	北区植木町岩野 238 番地 1	平成 5 年	24	3,127.81	9:00～22:00	直営
合　計					40,965.93		

市民会館（外観）

市民会館（大ホール）

アスパル富合

火の君文化センター

②配置状況

図表　施設配置図：全体（平成 29 年 4 月 1 日現在）

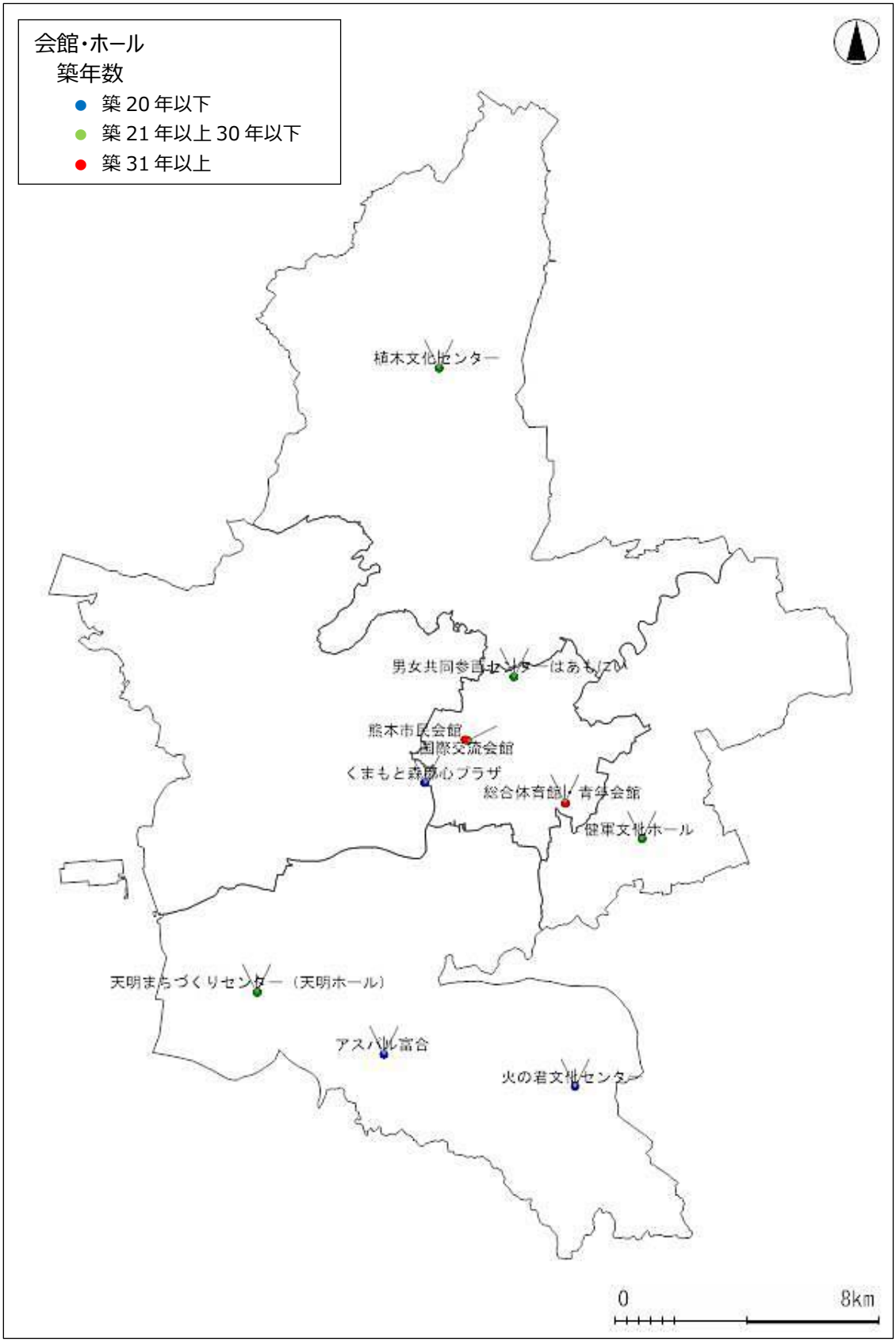

2）実態把握

①利用状況

文化施設の平成 28 年度の利用者数は全体で約 62 万人です。熊本地震の影響により、使用できなかった施設が多く、例年より少ない利用となっています。

図表　施設利用状況（平成 28 年度）

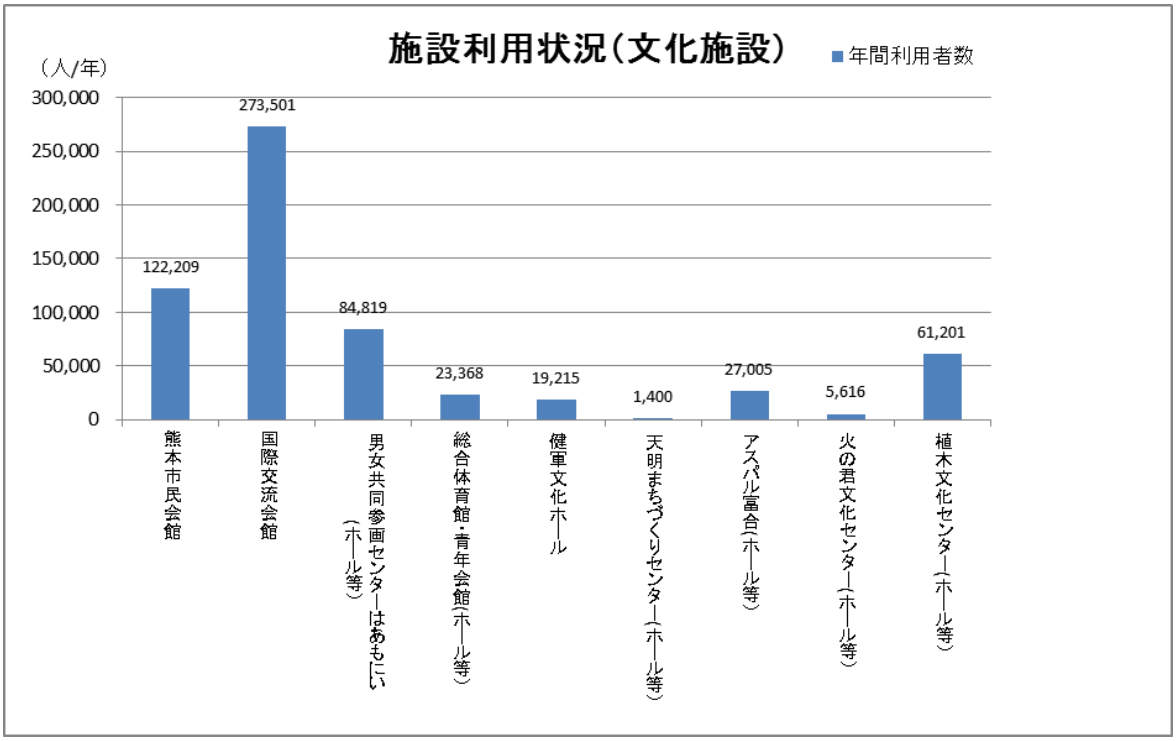

図表　施設別座席数一覧

No	名　称	座 席 数（席）	備　考
1	熊本市民会館	1,591	
2	国際交流会館	230	
3	男女共同参画センターはあもにい（ホール等）	372 200	上段：メインホールの座席数 下段：多目的ホールの座席数
4	総合体育館・青年会館（ホール等）	400	椅子のみの場合の座席数
5	健軍文化ホール	293	
6	くまもと森都心プラザ（ホール等）	489	
7	天明総合出張所（ホール等）	387	
8	アスパル富合（ホール等）	406	
9	火の君文化センター（ホール等）	594	
10	植木文化センター（ホール等）	601	

②施設別稼働率

文化施設（会館・ホール）の平成 28 年度の稼働率は、施設別では、アスパル富合が 66%と最も高い水準である一方、30%未満の施設も存在します。

図表　文化施設（会館･ホール）施設別の稼働率（平成 28 年度）

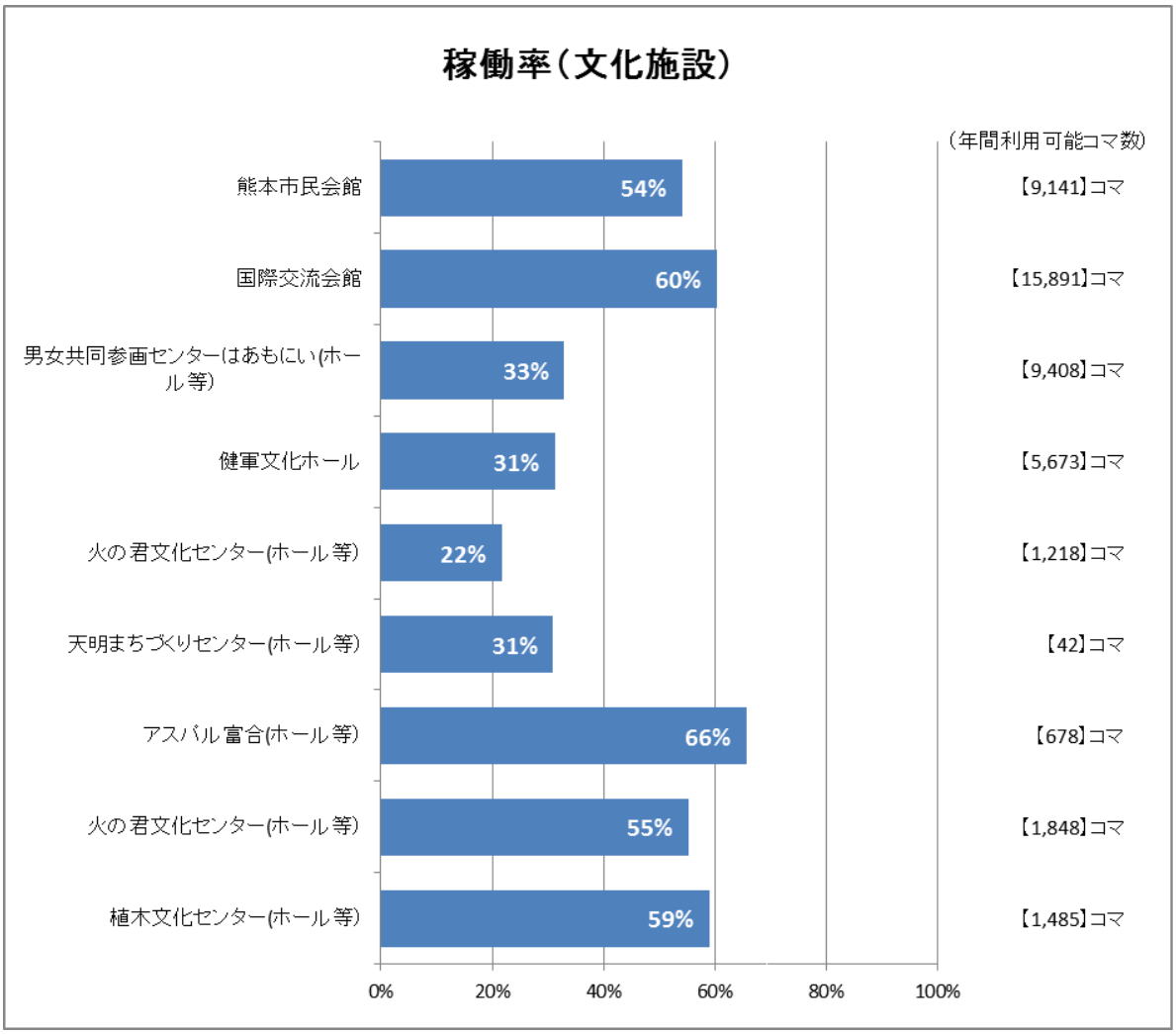

※　総合体育館･青年会館については、稼働率に関するデータがないため除外

3）熊本地震による影響

①施設の被害状況（平成 29 年 8 月時点）

No	名称	施設の復旧費用（千円）	復旧完了（予定）日	施設被害の概要
1	熊本市民会館	645,049	H29 年 11 月	大ホールの舞台・客席の天井等の落下、側壁の剥離落下など、その他敷地の地盤沈下、避雷針の落下など
2	国際交流会館	15,859	H29 年度中	ホール移動客席、空調設備、エレベーター等の破損
3	男女共同参画センターはあもにい（ホール等）	25,406	H30 年 3 月	舞台機構の破損、外壁の一部崩落、外構の亀裂
4	総合体育館・青少年会館（ホール等）	209,283	H29 年 12 月	被災度区分判定「小破」 体育室の天井板・ルーバー、換気ダクト吹出し口落下、弓道場の天井板・照明器具落下
5	健軍文化ホール	335,159	H29 年 11 月	ホールの舞台・客席の天井等の落下、側壁の剥離落下など、その他敷地の地盤沈下、受水槽の傾きなど
6	熊本森都心プラザ（ホール等）	385,542	H29 年 3 月	内壁・天井・空調設備その他破損、ホール舞台音響設備・照明設備・可動客席等破損、スプリンクラー破損など
7	天明総合出張所（ホール等）	03 公民館分野に記載		
8	アスパル富合（ホール等）	03 公民館分野に記載		
9	火の君文化センター（ホール等）	03 公民館分野に記載		
10	植木文化センター（ホール等）	03 公民館分野に記載		
合計		**1,616,298**		

②避難所の開設状況

No	名称	避難所運営期間	避難者の最大人数	避難者の延べ人数
1	熊本市民会館	—	—	—
2	国際交流会館	4 月 15 日 ～ 5 月 5 日	147	784
3	男女共同参画センターはあもにい（ホール等）	5 月 8 日 ～ 8 月 14 日	49	3,373
4	総合体育館・青少年会館（ホール等）	4 月 14 日 ～ 9 月 15 日	550	18,633
5	健軍文化ホール	4 月 16 日 ～ 5 月 8 日	22	165
6	熊本森都心プラザ（ホール等）	5 月 6 日 ～ 6 月 24 日	100	2,111
7	天明総合出張所（ホール等）	03 公民館分野に記載		
8	アスパル富合（ホール等）	03 公民館分野に記載		
9	火の君文化センター（ホール等）	03 公民館分野に記載		
10	植木文化センター（ホール等）	03 公民館分野に記載		
合計			**868**	**25,066**

4）既存計画の概要

①熊本市文化芸術振興指針（平成 22 年 3 月策定）

（抜粋）

理念と取り組みの方針

市民、民間団体、地域、企業、行政など多様な担い手が主体的に文化を創造し、将来にわたって継承していくには、そのための人づくりや、その活動の舞台となる都市（まち）づくりが必要です。

また、政令指定都市移行に向けて、これまで以上に都市としての活力や魅力を高めていくことが求められており、政治や経済だけでなく、文化芸術振興においても、市民が愛着と誇りを持てる都市であり続けるよう、先人が残した文化遺産や自然遺産への市民の理解を促すとともに、将来に向けた新しい「くまもと文化」の創造に努めていかなければなりません。

（略）

このようなことから、今後の熊本市の文化芸術振興における基本理念を

「人とまちが元気になる文化創造都市の実現」

とし、次の３つの方針に基づき、市民、民間団体、地域、企業、行政などの様々な主体がそれぞれの特性を活かして、連携・協働しながら、取り組みを進めることとします。

方針１　文化芸術活動を活発化し、市民の文化力を高める

目標１　文化芸術にふれる機会を充実させよう　（文化芸術鑑賞機会の充実）

【主な取り組みの例】　♠は熊本市が、♥は市民及び民間団体が取り組むこと

- ♠♥　ホール、美術館等の文化施設や地域において、文化芸術に身近にふれる機会をふやす。
- ♠♥　子どもや青少年の文化芸術に対する関心を高めるため、学校におけるコンサートやワークショップなどを行う。
- ♠♥　文化イベント、会場、指導者や活動グループなど様々な文化芸術に関する情報をニーズに応じていつでも得ることができる仕組みをつくる。

目標２　文化芸術活動への参加を促し、活動の担い手を支援しよう　（文化芸術活動への支援）

【主な取り組みの例】　♠は熊本市が、♥は市民及び民間団体が取り組むこと

- ♠♥　地域の文化祭や公民館の文化活動など身近なところで市民が気軽に文化芸術活動に参加できる場や機会をふやす。
- ♠♥　文化芸術活動者が発表、研修、交流する場や機会をふやす。
- ♠♥　子どもたちが優れた舞台芸術や伝統芸能などにふれ、体験できる機会を充実させる。

目標３　文化芸術を支える人材を育成し、活動する環境を充実させよう

（文化芸術を支える体制づくり）

【主な取り組みの例】　♠は熊本市が、♥は市民及び民間団体が取り組むこと

- ♠♥　市民・民間・行政などの参画によるアートセンター機能を整備する。
- ♠♥　文化芸術を側面から支えるＮＰＯや市民ボランティア等を育成し、支援する。

♠♥　アートマネジメントを行う人材を育成し、活用する。

♥　企業等による文化芸術活動の支援をすすめる。

♠　高齢の方や障がいのある方、小さい子どものいる方など、誰もが利用しやすい文化施設の整備をすすめる。

♠　文化施設間のネットワーク化をすすめ、イベントを共同開催するなど、文化施設それぞれの持つ特長を活かした運営を行う。

方針２　歴史と自然を活かした熊本らしい都市文化をつくる

（略）

方針３　文化力で活力あるまちづくりをすすめ、都市の魅力を高める

（略）

5）総合管理計画における施設分野別方針

方針1　資産総量の適正化

・稼働率や運営コストに課題がある施設については、利用活性化策や運営手法の見直しについて検討するとともに、長期的には統廃合や施設規模の見直しにも取り組みます。

方針2　施設の長寿命化の推進

・中心市街地においては、熊本市民会館と今後整備される（仮称）熊本城ホールを中心に、ＭＩＣＥのニーズに対応できるよう、適切な維持管理に努めます。